

2010
No.1446
平成22年
7/1

広報

春
井

特集

ガンバル、元気な商店街

- 6 情報あらかると
- 10 Photo スケッチ
- 11 各種お知らせ
- 22 まちのイベントNEWS
- 23 緊急医など



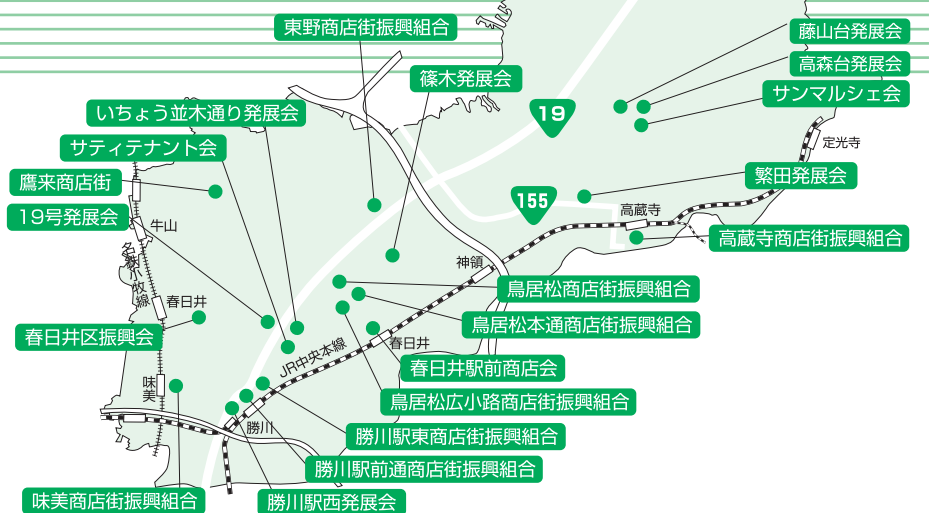
勝川駅前通商店街にて、空き店舗活用事業を利用して出店した皆さん

ガンバル、元気な商店街

商店街といえば、皆さんは何を思い浮かべますか。多くの店舗が軒を並べる通りに夕方ともなると人の波があふれ、店主と地域の人が店先で立ち話をしている風景を思い浮かべる人も少なくないのではないのでしょうか。スーパーマーケットの登場、大規模な郊外店やショッピングセンターの出店、インターネットでの購入など、買い物をするのに色々な選択ができるようになりました。このため、商店街の存在価値が薄れ、寂れてシャッター通りになっているところもあります。しかし、このままではいけないと、商店街でも独自の取り組みを行い、地域の人たちに愛される商店街づくりを進めています。また、市も空き店舗事業などの支援策に乗り出し活性化に努めています。そこで今回は商店街の取り組みと夏に行われる催しを紹介します。

市内の商店街

現在市内では20の商店街が活動しています。商店街といっても、店舗が軒を並べている昔ながらの商店街だけでなく、国道や県道沿いに点在していたり、ショッピングモールのテナントが集まっていたりと形態はさまざまです。商店街の皆さんは、地域のにぎわいを消さないように日夜工夫を凝らして集客に努めています。



知恵と工夫で客を呼べ！商店街の取り組み

弘法市で「で愛ふれ愛」の街に

勝川駅前通商店街振興組合



弘法市になると商店街の道路はテントと多くの人で埋まります。

戦後長い間、駅前という立地条件を生かして、にぎやかだった勝川駅前通りも、平成に入り大型店が近くに出店すると客足が遠のいてしまいました。催しなどをしてもなかなか客が入ってくれない状態が続いたある時、イベントに参加していた大道芸人の野尻博さんが「このままじゃだめだ、どうしたらいいかじっくり話し合おう」と声を掛けてきました。突然のことに反発しつつも、危機感を感じていた若手の店主たちは野尻さんと徹夜で話し合い、当時人気のあったフリーマーケットをヒントに、平成15年4月から第3土曜日に弘法市を開くことにしました。

当初は、出展者を募っても応じてくれる人は少なく苦戦しましたが、8年目を迎えた今、毎回70近くの出展者が集まり、1000人を超える人が訪れ、全国にも知られるイベントになりました。その魅力は「で愛ふれ愛」。各出展者が持ち寄る自慢の逸品に大道芸やマジックの楽しいイベントなど。弘法市に来ると誰かと出会い、触れ合うことができると、大人から子どもまで多くの人が足を運びます。組合では、今後弘法市の回数を増やして、いずれは毎日弘法市を開催できるように考えています。

もちついて、人と人がくっつきました

東野商店街振興組合



昨年ついたもちが120臼にもなりました

もちつきを始めたのは4年前。きっかけは伊藤市長の「もともと春日井は、農業が盛んだったからもちつきをしたら」という一言でした。最初は500人くらいしか集まりませんでした。徐々に人が増え、去年は1500人も集まりました。もちが予定より早くなくなってしまい、食べられないといううれしい苦情も。また、続けるうちに、区や子ども会、地区社会福祉協議会など地域の団体や、それまで関心が無かった組合員の人たちも協力してくれるようになりました。

今、組合では、新しくできたこのつながりを生かし、各店舗がより連携した商店街を目指しています。

イルミネーションの輝きと無農薬野菜が人の足を止める

春日井駅前商店会

多くの人が行き交う春日井駅北口は目玉となるものがなく地味な印象がありました。そこで、平成20年からクリスマスシーズンに駅前のロータリーを電飾で飾ることにしました。これにより、地域の人から雰囲気明るくなったとの声を聞くようになりました。

また、今年から毎月第3土曜日の朝に駅前にある弘法像の敷地で朝市を始めました。売るのは市内の農家から直接買い付けた無農薬野菜で、形が不ぞろいなものもありますが、味は素晴らしいとほぼ売り切れる盛況ぶりです。

今後はイルミネーションを華やかにしたり、野菜の数を増やしたりして、駅を利用する人の足を止めたいと商店会の人たちの意気は上がっています。



約1万3000個の電球が駅前を飾ります

ポップスタンプで、まわって集める楽しさを

高蔵寺商店街振興組合



その昔走った汽車の「ポップ」という音からその名になりました

今年で始めて16年目になるポップスタンプ。スタンプは、加盟店で買い物をすると100円ごとに1枚もらえ、それを台紙に350枚張って1冊分貯まると、加盟店や協力店で500円の金券として利用できます。ほかのスタンプカードと違うのは、指定の金融機関に持っていくと1冊で500円の預金が可能なこと。こうした利用法も、商店街で購入した人が使いやすいようにと、組合の皆さんが地元の金融機関と交渉を重ねた成果です。また、ホテル食事券や野球観戦券との引き換えなど月ごとにさまざまなイベントも実施しています。この引き換えができる店舗は交代制となっていて、普段訪れない店にも入ってもらうことで、良さを知ってもらえる良い機会になっています。こうした取り組みを続けてきたことで、ポップスタンプは地域の皆さんに、しっかりと定着しています。

商店街が行う夏のイベント

市内の商店街では、商店街と地域の活性化を図るため、夏祭りなどのイベントを行っています。ぜひ、家族で訪れて、真夏のひとときを地域の人たちとともに楽しんでください。



催事名 (商店街名)	とき	ところ	内容	問い合わせ
弘法宵市 勝川駅前通商店街振興組合	7/17(土)、8/21(土) 17:00～21:00	勝川駅前通商店街	ステージイベント、ゲーム、夜店など	勝川駅前通商店街事務所 (☎31-9282)
高蔵寺きてみん祭 inサンマルシェ サンマルシェ会	7/18(日)・19(祝) 13:00～21:00	サンマルシェ、NASホールおよび駐車場	ジャズ・クラシックコンサート、ゲーム、夜店など	サンマルシェ会 (☎92-1133)
春日井駅前夏まつり 春日井駅前商店会	7/31(土) 17:00～21:00	春日井駅前児童遊園	ステージイベント、抽選会、盆踊り、夜店など	泉屋 (☎81-2809)
ケローナストリート サマーふれあいイベント 春日井区振興会	7/31(土)、8/1(日) 17:00～21:00 ※雨天中止	ケローナ通り	ステージイベント、ゲーム、景品抽選会、夜店など	ワンワールド・野原 (☎35-6331)
”楽市楽座” 高蔵寺夏まつり 高蔵寺商店街振興組合	8/7(土) 16:00～21:00 ※雨天時は翌日	霜畑公園	ビンゴ、フリーマーケット、映画上映、夜店など	伯山堂 (☎51-0431)
とりひろ夏まつり 鳥居松広小路商店街振興組合	8/7(土)・8(日) 18:00～21:00 ※小雨決行	鳥居松広小路商店街	夜店、ゲーム、太鼓演奏など	ハヤシカナモノ (☎81-2771)
勝川駅東商店街夏まつり 勝川駅東商店街振興組合	8/7(土) 16:00～21:00 ※雨天時は翌日	八光公園	ダンスパフォーマンス、バンド演奏、夜店など	花の永井 (☎31-7359)
いちょう並木の夏まつり いちょう並木通り発展会	8/13(金)・14(土) 18:00～21:00	春日井サティ正面広場	盆踊り、大道芸、ビンゴゲーム、夜店など	ファンシーエル (☎33-3881)
サマーフェスタ味美 味美商店街振興組合	8/21(土) 15:00～21:30 ※雨天時は翌日	花長公園	炭めり祭り、ゲーム、景品抽選会、夜店など	ゆめや (☎33-2727)
しのぎ夏まつり & 星空映画会 篠木発展会	8/28(土) 10:00～16:00 映画上映は19:00～ ※小雨決行	篠木小学校・JA尾張中央関田支店	フリーマーケット、にぎわい市、映画上映など	ブティックイトウ (☎81-2672)

市も応援します、商店街の活動

商店街の皆さんのアイデアや工夫をより生かすため、市もさまざまな形で助成をしています。商店街の広域的な活性化を図るため、今年からNPOなどの地域団体や大学、周辺商店街との連携により、商業活性化アドバイザーの派遣を始めました。

また、平成9年度から、空き店舗となっている建物の賃借料や改築料を支援する「空き店舗活用事業」も行っています。ほかにも、街路灯や催事に対する助成も行っています。



市商店街連合会会長に聞く、商店街のこれから

商店街連合会というのはどんな組織なのでしょう？

加盟する18の商店街組織を取りまとめ、商業の発展と商店街の基盤整備のため市や商工会議所との窓口の役割をしています。また、県や国の商店街連合会とも連絡を取り合っています。



加藤 敬 市商店街連合会会長

商店街の役割は何でしょうか？

バスや水道と一緒に公共のものという意識があります。地域の人が集まるコミュニティの核として潤いのある街づくりを目指し、新しい地域の文化が作られる場所でもあると思います。

市内の商店街の現状はどうでしょうか？

青果などの生鮮食品を売る店は減り、飲食やサービス業が多くなっています。昔はコミュニティが形成され、それを求めて人が集まりましたが、今はインターネットで物を購入するなど多様化しています。また、古くからの商店街には駐車場が少なく、車で移動する人には敬遠され、しかも、今後高齢者となる世代は車で移動する人が多いので客足が増えることが期待できず、商店街がますます衰退してしまうのではないかと危惧(きぐ)しています。ほかにも、商店街の先が見えないことから後継者不足が深刻化しています。

商店街の活性化に必要なことは何でしょうか？

商店街にある個々の店はそれぞれ顧客を持っていますが、それがうまく商店街全体に広がるようなつながりが少ないです。もっと店同士が連携を取って全体で盛り上げていくことが大事だと思います。また、少しずつですが新しい若者が飲食、販売、サービス業などに店を出しています。こういった若い人や女性の意見を取り入れて、活性化していき、にぎわいのある商店街にしていきたいと思っています。

連合会として今後やっていきたいことは？

アトム通貨(*)を導入して地域で循環できる仕組みを作ればと思っています。この通貨が普及することで地域コミュニティの活性化につながるとしています。また、商店街をPRしていくための広報活動を積極的にしていきたいと思っています。

※アトム通貨…地域コミュニティを育み、街を活性化させるために生まれた地域通貨で、漫画「鉄腕アトム」の生誕地とされる東京都新宿区早稲田・高田馬場で平成16年に誕生しました

情報あ・ら・か・る・と

父子家庭へ児童扶養手当を支給

8月分から、生活の安定と自立の促進のため、父子家庭に児童扶養手当が支給されます。

※支給には手続きが必要です

支給対象者

- 父母の離婚などで母がいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護し、かつ生計を同じくしている父
- 現在、子ども福祉手当を認定されている父(子ども福祉手当における児童扶養手当に相当する額の加算は8月以降なくなる予定)

支給内容(月額)

児童1人の場合……4万1720円～9850円(所得額による)
 児童2人目………5000円加算
 児童3人目以降1人につき…3000円加算

支給開始月

- 8月1日(日)現在、支給要件に該当している人が11月30日(火)までに手続きを行った場合
 →8月分より支給
- 経過措置期間内(8月1日(日)から11月30日(火)まで)に支給要件に該当した人が11月30日(火)までに手続きを行った場合
 →支給要件に該当した翌月分から支給
- 上記以外の場合
 →手続きをした翌月分から支給

※所得制限などがありますので、詳しくは問い合わせてください

問い合わせ▶子ども政策課(☎85-6201)

市民病院の医療職員を募集

平成23年4月1日採用の医療職員を募集します。 ※⑤のみ平成22年10月1日採用

	職種	人員	受験資格	給料(月額)	試験
①	薬剤師	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、免許を取得しているか平成23年5月までに取得見込みの人	大卒 約20万4000円	1次試験…7月31日(土)午前9時30分から、市民病院で、教養・適性試験、性格検査 2次試験…8月28日(土)に、市民病院で面接試験
②	診療放射線技師	2人		大卒 約20万4000円	
③	臨床検査技師	1人		短大3卒 約19万2000円	
④	臨床工学技士	1人			
⑤	助産師・看護師 (平成22年10月1日採用)	5人程度	昭和35年10月2日以降に生まれた人で、免許を取得している人	大卒 約23万1000円 短大3卒 約22万4000円	8月7日(土)午前9時15分から、市民病院で、性格検査、面接試験
⑥	助産師・看護師 (平成23年4月1日採用)	50人程度	昭和36年4月2日以降に生まれた人で、免許を取得しているか平成23年5月までに取得見込みの人	短大2卒 約21万8000円	

※給料は平成22年4月1日現在の額で、地域手当などを含む。給料のほか、扶養、住居、通勤、期末・勤勉などの手当を条件に応じて支給

申し込み▶①～④は7月23日(金)〈必着〉までに、⑤⑥は7月30日(金)〈必着〉までに、市販の履歴書、免許証の写し、健康診断書(市民病院管理課、市民病院ホームページに用意)を直接(土・日曜日、祝休日を除く)か郵送で、〒486-8510鷹来町1-1-1、春日井市民病院管理課(☎57-0046)へ ※卒業見込みの人は免許証の写しの代わりに、卒業見込み証明書、成績証明書が必要。健康診断書は学校で受けた最新のものが可

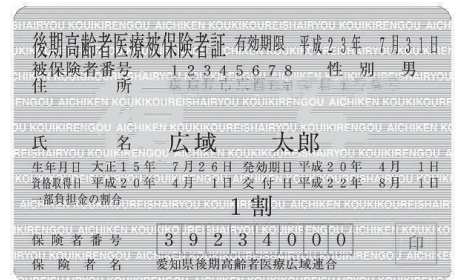
※助産師・看護師で免許を取得済みの人は、履歴書に希望採用年月日を明記してください。助産師・看護師は、9月にも採用試験を実施します。詳細は8月1日号の広報春日井でお知らせします
 ホームページ http://www.hospital.kasugai.aichi.jp/jimu/saiyo/shokuin/shokuin_index.html

後期高齢者医療制度のお知らせ

7月下旬に新しい保険証などを郵送

新しい保険証を簡易書留郵便で郵送します。保険証が届いたら必ず住所、氏名などを確認してください。また、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っている人で、今年度も世帯員全員が市民税非課税の人に、新しい減額認定証を普通郵便で郵送します。

新しい保険証などは8月から使用できます。古い保険証などは各自で破棄するか、保険医療年金課か坂下出張所、東部市民センター、味美ふれあいセンター、高蔵寺ふれあいセンターに返却してください。



↑ 保険証の色が若草色から青色に変わります

8月上旬に保険料額決定通知書を郵送

6月30日までに後期高齢者医療の資格を取得した人に、平成22年度保険料額決定通知書を郵送します。7月以降に資格を取得した人には、9月以降随時郵送します。

○保険料の納め方○

保険料の納め方は、年金から天引きされる特別徴収と金融機関などの窓口や口座振替で納める普通徴収があります。なお、特別徴収となった人でも、申し出により納付方法を普通徴収(口座振替のみ)とすることができます。

○保険料率の改定○

保険料率は2年度ごとに見直しされ、平成22・23年度は、表の通り改定されました。

平成20・21年度		平成22・23年度	
所得割率	7.43%	所得割率	7.85%
均等割額	4万175円	均等割額	4万1844円

問い合わせ▶保険医療年金課(☎85-6366)

消防団員、募集してます

消防団員は特別職の公務員です。本業を持ちながら活動しているため、さまざまな業種の人が出て、新たな交流の場にもなります。自分や家族が住むまちを自分たちで守ってみませんか。



入団資格▶市内在住か在勤で健康な18歳以上の人

消防団員の活動

団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、火事はもちろん、地震や風水害といった災害が発生した時の警戒巡視や市民の避難誘導などの活動を中心に、市民の生命や財産を守るために活躍しています。

また、市内の分団で競う消防団技術発表会や県内の消防団で競う県消防操法大会などに出場し、技術を高めています。

市の消防団

昭和18年の市制施行前の勝川町、鳥居松村、篠木村、鷹来村と昭和33年に合併した高蔵寺町、坂下町の各地域に1つつつ合計6つの分団があります。

問い合わせ▶消防総務課(☎85-6381)

情報あ・ら・か・る・と

不法投棄をなくしましょう

近年、心無い人たちによる不法投棄が社会問題となっており、残念なことに市内においても各所で見受けられます。違法に捨てられたごみは、街の景観を損なうばかりでなく、市民生活にも影響を及ぼす恐れがあります。きれいな街を守るため、みんなで不法投棄をなくしましょう。



市内の不法投棄現場

不法投棄は重大な「犯罪」です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」には、不法投棄をすると「五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」とあります。不法投棄は重大な犯罪です。不法投棄をすることはもちろんいけませんが、不法投棄をさせないことも重要です。そして、不法投棄をさせないためには、皆さんの監視の目が大切です。

もし不法投棄を発見したら

発見した日時や場所、投棄されている物の種類などを清掃事業所(☎84-3211)かごみ減量推進課(☎85-6222)まで通報してください。また、投棄している現場を発見した場合は、投棄者や車両(車種やナンバー)の特徴を警察署へ通報してください。

まずは未然防止を

私有地にごみが投棄されると、土地の所有者や管理者が自らの責任で適正に処理することになります。雑草の除去や枝払いをして、視界を広げるなど、投棄されないよう自分の土地を適正に管理しましょう。また、地域の皆さんで協力し合い、不審者や見かけない車両などに目を光らせていることが大切です。

情報公開・個人情報保護制度

市では、総合的な情報公開の推進と個人情報の適切な取り扱いに努めています。平成21年度情報公開・個人情報保護制度の施行状況をお知らせします。

情報公開

請求件数 429件
公開率 27%(一部開示を含む)

決定区分	件数
全部開示	64
一部開示	61
不開示	294
不存在	48
取下げ	2

主な請求内容としては、会議録303件、入札契約31件、コミュニティ21件などです。公開率が27%と低いのは、教育委員会における不開示決定が多かったことによります。

個人情報

請求件数 27件

決定区分	件数
全部開示	6
一部開示	12
不開示	0
不存在	13
取下げ	0

市が保有する個人情報に対する本人の開示請求件数は27件です。一部開示になった理由は、本人以外の情報や法人情報があったためです。なお、訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

※1つの請求で2種類の決定などがあるため、請求件数と決定件数が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください

問い合わせ▶総務課(☎85-6129)

企画展「おののとうふう」

春日井で生まれたといわれる小野道風を、小学生にも分かりやすく、詳しく紹介する展覧会を開催します。期間中毎日ワークシートで楽しく小野道風について学べます(小学生対象、中学生以上も参加可)。参加者には道風くんシールをプレゼントします。

と き ▶ 7月16日(金)～9月5日(日)〈月曜休館〉午前9時～午後4時30分
観覧料 ▶ 一般100円、高校・大学生50円



ワークショップ
もあるよ

はじめてのふで

と き ▶ 7月27日(火)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時
内 容 ▶ 筆の持ち方など、書の基本を書家から学ぶ
対象・定員 ▶ 幼児～小学2年生・各15人(先着順)

道風くん修行場

と き ▶ 7月28日(水)・31日(土)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時
内 容 ▶ 書家による書の実技指導(夏休みの課題も指導します)
対象・定員 ▶ 小学3～6年生・各40人(先着順)
持ち物 ▶ 書道用具

道風くんチャレンジ!

と き ▶ 8月1日(日)午後1時30分～3時、8月3日(火)午前10時～11時30分
内 容 ▶ 小野道風は幼少のころ、うちわに字を書いて天皇に献上し、その才能を認められたといわれます。これにちなんで、うちわに字を書いてみましょう。あなただけのオリジナル「道風くんうちわ」が作れます
定 員 ▶ 各40人(先着順)
持ち物 ▶ 書道用具

ところ・申し込み

いずれも7月6日(火)
から、道風記念館
(☎82-6110)へ

企画から
講師まで

あなたが創る講座を募集

市では、市民の皆さんの多様な学びのニーズに応えるため、講座を企画し、講師として活躍してくれる人を募集します。あなたの知識や技能、経験を生かして自由な発想で講座を企画し、「教える楽しみ」を感じてみませんか。

募集する講座

内 容 ▶ ①子ども向け講座(中学生以下を対象とするもの。保護者とともに受講するものも含む)②一般向け講座(①以外のもの)
開講時期 ▶ 平成23年1月～3月
講座回数 ▶ 2回まで ※1回につき2時間まで
開講場所 ▶ 東部市民センター、味美・高蔵寺・南部・西部ふれあいセンター、各公民館のいずれか1か所
講師料 ▶ 5000円 ※交通費を含む

募集期間 ▶ 7月1日(木)～30日(金)

応募資格 ▶ 応募時点で、生涯学習情報サイト「まなびや選科」(<http://kasugai.manabi365.net/>)に登録がある人・団体

採用件数 ▶ ①②各10件程度

審査方法 ▶ 1次…書類審査、2次…市民投票(予定)

申し込み ▶ 7月30日(金)〈必着〉までに、企画書(生涯学習課、市ホームページ、市役所情報コーナー、東部市民センター、各公民館、各ふれあいセンターに用意)に必要な事項を記入して、直接か郵送、Eメールで、〒486-8686春日井市役所生涯学習課(☎85-6446、Eメール syogaigk@city.kasugai.lg.jp)へ